

肝炎対策のための基本法の制定を求める意見書

わが国のB型、C型ウイルス肝炎患者・感染者数は350万人以上と推定され、国内最大の感染症として抜本的対策が求められている。

B型、C型肝炎は、慢性肝炎から肝硬変、肝ガンに移行する危険性の高い深刻な病気である。すでに肝硬変・肝ガンに進展した患者は長期の療養に苦しみ、生活基盤を失うなど経済的にも多くの困難に直面している。

平成20年度から、国の「新しい肝炎総合対策」（7ヵ年計画）がスタートしたが、法律の裏付けがない予算措置であるため、実施主体である都道府県によって施策に格差が生じている。

よって、当町議会においては、適切なウイルス肝炎対策を、全国的規模で推進するため「肝炎対策基本法」の制定を要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成21年6月12日

内閣総理大臣 麻 生 太 郎 殿
厚生労働大臣 舩 添 要 一 殿

神奈川県中郡大磯町議会議長 百 瀬 恵美子